

民間都市開発推進機構「令和8年度 都市再生研究助成事業」

応募にあたっての注意事項

この助成事業（以下「本件助成事業」という）は、採択時に、民間都市開発推進機構と助成研究責任者の所属機関（本学）との間で、研究助成に関する契約を締結の上で、実施されます。

つきましては、申請にあたり、以下の点にご留意ください。

【重要：事前相談のお願い】

本件助成事業に関する契約内容は、一般に公開されておられません。

万が一、採択決定後に提示された契約内容に、本学として承諾し得ない条項が含まれていた場合、申請者ご自身に重大な不利益が生じるおそれがあります。

そのため、申請段階において当該契約内容を事前に確認し、同機構側と調整を行う必要がございます。

申請を希望される方は、申請書を作成する前に、必ず次の期日までにリサーチ・イニシアティブセンターまで事前相談をお願いいたします。

- ・事前相談期限：7月31日（金）17時まで

【その他の注意事項】

直接経費の10%を間接経費として計上してください。

助成研究責任者には年齢制限が設けられておりますので、ご注意ください。

以 上

■お問合せ先

立教大学 リサーチ・イニシアティブセンター
民間財団助成担当（内線：4587）

E-mail:scri@rikkyo.ac.jp